

会議等開催結果報告書

1. 会議名	令和7年度（2025）第1回出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会		
2. 開催日時	令和8年（2026）2月13日 金曜日 13:30～15:10		
3. 開催場所	出雲市社会福祉センター 4階42号室		
4. 出席者	<p><委員></p> <p>天野和子委員、安食和彦委員、落合範子委員、川瀬英委員、倉橋輝夫委員、木次勝義委員、齋藤茂子委員、佐藤康宏委員、高橋陽委員、中間敦司委員、原洋子委員、藤江多恵子委員、吉田太郎委員</p> <p>（50音順）</p> <p>欠席： 芦矢京子委員、岩谷政彦委員</p> <p><事務局></p> <p>出雲市：福祉推進課長、福祉推進課長補佐 ほか</p> <p>出雲市社会福祉協議会：事務局長、総務課長 ほか</p>		
5. 議題（会議等において検討された事項等）	<p>開会</p> <p>1 委員長あいさつ</p> <p>2 議事</p> <p>（1）出雲市福祉総合相談支援事業の取組状況について</p> <p>（2）地域ヒアリングの結果及び課題検討について</p> <p>（3）出雲市再犯防止推進計画の進捗について</p> <p>（4）令和8年度出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の開催予定について</p> <p>3 その他</p> <p>令和8年度からの出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会委員への就任について</p> <p>閉会</p>		
6. 担当部署	出雲市健康福祉部福祉推進課 出雲市社会福祉協議会総務課企画係	連絡先	0853-21-6694 0853-23-3781
7. 会議要旨	以下のとおり		

1. 開会	本委員会を公開で開催、傍聴人 無し
2. 委員長あいさつ	<p>改めまして、こんにちは。今年度は5年計画の中間年度ということですが、会議が今日初めてで最後ということになるのですが、長い間皆様のお顔を拝見することがなかったのですが、皆様ご活躍だったと思います。</p> <p>この前、市役所、社協の方とお話したのですが、交付金がカットされるという新聞記事が1月25日の一面に載っておりまして、ちょっとびっくりしたのと同時に、これから課題をきちんと確認をして取り組まないといけないなというところで心を強くしたところです。なかなか大変ですが、地域福祉も地域のつながりや支え合い等が少し希薄になってきたこともありますので、皆様のお力添えをいただきながら真剣に取り組んでいきたいと思っております。今日は1回目の会議ですが、皆様がお持ちの課題等々を出していただき、実のある会になるといいなと思っております。どうかよろしくお願ひします。</p>
3. 議事	<p>委員長 それでは、次第に従って議事に入ります。議事1「出雲市福祉総合相談支援事業の取組状況について」について（資料1）事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局 <u>出雲市福祉総合相談支援事業の取組状況について(資料1)説明</u></p> <p>委員長 ご意見、ご質問いかがでしょうか。</p> <p>A 委員 R6年度の取組実績について、5年度以前からの継続が26世帯、6年度からの支援開始が25世帯というところで、6年度は51世帯の支援に関わっておられる。そのうち終結もあります。主にどういった相談に入られているのか、お伝えいただける範囲で教えていただきたい。この件数というのが十分に機能している数字と見ておられるのか、それとももう少し支援を広げないといけないと捉えているのか、数字的なものをどう判断されているのか教えていただきたい。</p> <p>事務局 基本的には、引きこもりの方が非常に多いという印象を受けております。例えば、義務教育を卒業された後、その先の社会資源等につながりにくい子どもさんがいらっしゃいます。卒業前に教育委員会から連絡があり、そのご家族とつながり家族面談を繰り返すことで実際にその子どもさんが社会資源とつながるといようなケースが何件かあったりします。また、他のひきこもりのケースだと、社会に出て働くことはしたけれど、働けなくなり、その後20年働けないという方もいらっしゃれば、一年程度の方もおられます。そのような方はご家族が相談に来られ、社会資源につながるというケースはありました。社会的な孤立というところが、一つのキーワードになってくると分析をしています。複合的・複雑なケースというものに関しても、世帯としてはいろんな関係機関</p>

	<p>が関わっていても、実際には支援が届ききっていない、届けられないという表現の方が正しいのですが、ご本人が拒否をされたり、言葉で説明をしても理解に至らないこともあり、既存サービスにつながりにくいという現状です。ご本人の世界観を理解してくれる人が周りにいないといった、「孤立・孤独」というところがターゲットになってくると、これまで事業を積み上げて思っている次第です。</p> <p>件数については、基本的にはひきこもりの方の対応となると、ご本人に直接会ってご支援をするというところに行き着くと、比較的プランが立てやすかったり、先に進みやすくなったりします。そこまでに至らないというケースは、家族に対する支援を行い、1ヶ月～3ヶ月ぐらいの間で、ご家族や関係者と面談をしたり電話で確認等を継続して行っており、この件数で対応ができているということになるのかと思います。</p> <p>B 委員 このサードプレイスマップは新たに作られたものだと思っておりますが、市社協さんでお作りになって、出雲市としての共同での広報活動っていうのは現状考えてはないのかというところと、せっかく作ったものであればいろんなところに広げていく必要があると思うのですが、ひきこもりの生徒さんや学校への案内とか、広報というのは既にされているのかというところを少しお聞きできればと思っております。</p> <p>事務局 ご質問ありがとうございます。その通りだなと思っております。まず学校の方から話をさせていただきたいと思っております。実際にケースとして教育委員会と関わる機会も増えてきており、小中学校校長会やスクールソーシャルワーカーの会でもサードプレイスマップについてご紹介をさせていただいております。その時はまだ反応が少なかったのですが、今年度に入ってから徐々に学校から、保護者宛に情報発信できるシステムを通して、サードプレイスマップや学校の圏域内で活動されている団体紹介をされたりしています。当然それぞれの学校長の判断ではございますが、目にする機会が増えたという声を保護者や実際の活動されている当事者から聞いております。そうしたところで十分とは言えませんけれども、徐々に広がっていくといいなというふうに考えております。</p> <p>市との連携というところでは、サードプレイス、第三の居場所の関係につきましても、もともとのフォーマルなサービスではなく民間団体から広がってきているという状況もあり、市の関わりが社協に対して少し遅れているところがあります。サードプレイスに関して、インフォーマルなサービスとして大切な資源という認識は市としても持っております、どのセクションで関わりを持って行くかというところで、今年度、市民活動支援課にて各団体のヒアリング等を行っています。今後どのような展開を市として行っていくかは今の時点ではお答えできないのですが、情報の一元化を社協さんと連携してやっていきたいと思っております。</p> <p>C 委員 資料5ページの「相談支援コーディネーター」の位置づけについて、具体的</p>
--	--

	<p>にコーディネーターはそれぞれの機関で何人おり、その方々は専従なのか、あるいはその辺の役割など今後の参考のためにお聞かせいただきたい、これが第1点です。</p> <p>第2点目は、この「総合相談支援事業」というのは、いろんな言い方があるんですけども、ひとつは「行政の福祉化」というふうに言われ方をしたこともあります。つまり、いろんな意味で社会が福祉化している、その中で行政はどうかといったことで、縦割り行政というところで福祉分野についても、もう介護から保育からいろんな生活の面があって、いろんな課があったり部署があったり。この事業そのものについて、うまく各関係機関と市との横の連絡とか、事業に対して福祉担当者以外のところで理解が進んでいるかどうか、少しお聞かせいただければと思います。</p> <p>事務局 まず一点目の「相談支援コーディネーター」の役割というところですけども、5ページのフロー図をご覧いただくと一番わかりやすいと思います。コーディネーターが様々な相談受付の窓口となる「包括的相談支援事業」という枠組みから、複雑化・複合化した案件があればコーディネーターに情報を提供します。コーディネーターが様々な分野にまたがるような複雑化・複合化した案件を、分担してコーディネートしていくというところが1番の役割でございます。それに合わせまして、例えば、ひきこもりの方、孤独・孤立のような方で、アウトリーチが必要な場合については、コーディネーターが直接アウトリーチを行っていくという役割を持っています。それぞれの配置、人員になりますけれども、出雲市のコーディネーターは1名、兼務でございます。社会福祉協議会のコーディネーターは2名、専従という形になっております。</p> <p>それから、様々な分野の担当職員がこの事業について正しい認識を持っているかということところは、おっしゃる通りここが一番難しいところだと我々も考えております。なかなか縦割りの考えが払拭できない部分は、担当としても持っております。加えて、分かっていたいたぐらいのところ、また人事異動などで職員も変わるいうところもございまして、これは我々としては毎年、担当者連絡会や担当者研修会などを通して、事業の目的、活動を職員に認識していただき、継続的にやっていくというところでしかないのかなというふうな考えでございます。</p> <p>事務局 <u>地域ヒアリングの結果及び課題検討について（資料2）</u></p> <p>委員長 ご意見、ご質問いかがでしょうか。 地域ヒアリングに参加された方の感想でも結構です。</p> <p>D委員 お世話になります。ヒアリングに3カ所行かせていただきました。居場所はとてもパワフルな方が運営しておられるところで、ただ、その人にかかっているという印象がありました。その人が頑張っているから何とか皆がついてきている、周囲の方も寄付とか差し入れとかをもらえる状況をその人が作り出して</p>
--	---

	<p>いるという雰囲気ですごく感じました。資金難というか、継続した資金を安定して続けていけるような仕組みというところは、やはり考えていかなければいけないなという感想を持ちました。</p> <p>フリースクールの方では、経営者の方が「学校に行っている方は授業料を払わなくてよいのに、学校に行けない方は授業料というか、居場所を利用するためにお金を払ってそこにいてというのはおかしい」ということを言われて、私はそんな発想が今までなかったもので、はっとさせられました。やはり、どこに行っても安心して学べる、暮らせるというところを考える福祉としては、学校に行けないというところで線引きをするというところを行けないからここにいるという場所を確保して保証するというところが、フリースクールの場所であっても必要だなと考えました。学校に行っていると認定されるフリースクールが進んでいけばいいなという感想を持ちました。教育委員会には意見を出しているとおっしゃっていましたが、私たちのこの会でもやはり後押しをするような動きが起こってきたらいいなという印象を持ちました。数か所でしたが非常に勉強になって、いいヒアリングをさせていただいたなと思っております。ありがとうございました。</p>
E 委員	<p>3か所のヒアリングに参加させていただきました。それぞれ皆さんの思いを聞いて、時間も資金も使っておられて、素晴らしいなと思いました。今、いろんな背景のあるご家庭や子供たちが、このような場所に通っている。ボランティア的なものでは難しいケースもかなりあるのではないかと。そういったところで、運営資金や情報、連携がかなり重要になり、行政の支援が必要。どういったセクションの方が支援する形になるのか、どういった形で支えていくビジョンになっているのかお聞きしたい。難しい部分もあると思うが、聞かせていただきたいです。</p>
事務局	<p>前端のご質問を補足する形になりますが、例えば民間団体、こうした地域活動をする民間団体に対しての財政的支援については、福祉推進課の方では、ここには出てこないんですけども、「子ども食堂」に対して立ち上げ・運営補助を行っています。これは市だけではなく、県や県社協、民間組織の全国的な組織の補助金や助成金などもあります。必ずしもすべての団体が市の補助を使っておられるわけではないのですが、そのような助成金を活用いただいています。</p> <p>今回訪問した居場所の中で、子どものセクションだと、ヤングケアラーの関係で市と一緒に事業をしていくという形で委託し、業務をお願いする形で対価をお支払いしている状況です。市民活動支援課、第三の居場所だけではないですが、民間の団体と市の関係する課との共同事業として何か事業を行った時に、事業規模に応じて助成をするといったところで支援をしている状況です。ただそれがすべての団体に当てはまるかというと、そういった状況には今のところなっていないかなと思いますので、主にこういった福祉、子ども、市民活動、それぞれが持っているところの切り口で少しお手伝いできる部分をしているという状況です。</p>

E 委員	<p>ありがとうございます。どこがこう音頭をとってしていただく、イニシアチブをされているのかわからないところもあるんですけども、ぜひこう支援をしていただけたらなと思っております。</p>
F 委員	<p>フリースクール1か所だけですけども参加させていただいた中で、一括りで不登校の子どもといっても、正直色々な課題を抱えてフリースクールに来ておられる子どもさんがいるんだなということがまず分かりました。</p> <p>大きく分けて3パターンで、人間関係でつまづいてフリースクールに通わざるを得なくなった方。2つ目として、学校というシステム自体に違和感を持って通えなくなった、むしろフリースクールに通いたいということで行っておられる子どもさん。これは負の部分、うまく適合できなかったという部分と、自分はもう少し自由な場があれば逆に才能を発揮できるという正と負両方あると思うんですけども、そういう学校のシステムに違和感を持ってフリースクールに行っておられる方。3番目としては、より積極的な意味でフリースクールに来られる方もいらっしゃる。これは学校の勉強ではむしろ物足りないということで、フリーな立場でむしろ勉強したいという立場のお子さんさえもいらっしゃる、本当に必ずしも学校へ行くという選択肢が正しいと言い切れる時代ではなくなったのではないかと感じました。知識を得ることだけで言えば、現在はAIや様々な動画サイトで自分でどんどん知識を増やしていくことができる時代であって、一方、人間関係にもやっぱり子ども時代には揉まれる必要があるのでは、そこの部分はどうなるのかとか。学校というシステムも含めて、あるいはフリースクールというひとつの場所、様々な課題や多様性をはらんでいるのではないかなということもですね、総括して考えた個人的な感想ですけども、フリースクールの必要性というのは今後もますます高まっていくのではないかなと思いました。</p> <p>多様性が高まっていく中、フリースクールの役割もいろいろな子どもさんを抱えているわけで、よりむしろ充実していく必要があるのではないかなということと、運営資金の確保という課題に対しても助成制度をぜひ拡充していつてもらいたいなというふうな感想を、全く個人的な感想ですけども持った次第でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。やはりヒアリングっていいですね。広く感想が出て。運営資金のこととか、こういう活動ってリーダーも場所も必要です。市とか社協の仕事だと思いますが、こういう活動者さんたちをつなぐネットワーク化、これは力を入れていただきたいと思います。</p>
G 委員	<p>実体験で言うと、法人で2010年～2020年まで、今市で居場所を設けていました。当時、今から15～6年違うので時代の違いもあると思いますが、法人として開いていた時はほとんど来られるケースがなく、朝10時～午後4時ぐらいまで開けていたのですが、1日で1人来られるかどうかという状況でした。</p>

	<p>居場所を見学に行かせてもらった時に、次から次へと子どもたちが来るんです。こんなにも変わったのか、それともあの当時、我々の居場所として発信の仕方が悪かったのか、いろんなことが思い浮かんだのですが、例えば居場所の提供というところで考えると、ここには社会福祉法人として来ていますけれども、社会福祉法人の中ではスペースがある程度ある法人もあるのではないかと考えています。</p> <p>ただその場所自体が、彼女ら彼らが来たいと思うかどうかというところが、我々も10年やったときにほとんど来られなかった現実からすると、社会福祉法人のスペースを無償で場所をお貸ししても、そこが果たして皆さんが来れる形になるのかというのはすごく疑問には感じたところです。ただ、運営される方からそういった場所はないでしょうかというご意見があれば、社会福祉法人の施設をご利用いただくことは、全然できる話なのかなと思って見させていただいたところでございます。</p>
H 委員	<p>話を聞いていると、不登校の児童生徒というのがすごく利用しているというふうには聞こえるんですけども、それ以外の方の利用というのはどういう状況か知りたいです。</p>
事務局	<p>不登校の方が主にということもありますけれども、それだけではなくて、例えば高齢者がその居場所で毎月、毎週決まったタイミングで健康体操をやったり、別の居場所ですが、ご近所で仲の良い方が居場所に集まり、3時ぐらいに3～4人くらいの方々が自分でお茶とお菓子を持って来られるんです。1時間ぐらい話しして帰られる。そのようなご活用もされているというのは聞いております。若い方でも、なかなか次の仕事が見つからなくて行き場所がない方で、図書館とかにも行ったりされるのですが、わーっとしゃべれない場所ですからそこだけ行くのもなんだかなと、同じところばかり座っててもなんか嫌なので、たまに来させてくださいって言って来られるようになることもあります。そうすると若い方同士が年齢も近いので話が盛り上がって、じゃあまたねみたいな感じで利用されることも、不登校以外のケースだと聞いております。</p>
H 委員	<p>いくつかの例はお聞きましたが、実態把握というのはしておられないのですか。かなりの数ありますけれども、15年前はあまりなかったと、増えてきたとなれば、どういう方が、どういう内容で、何人程度集まっているのか、状況把握は必要じゃないかなと思ったので質問したところです。不登校傾向が増えたのは、ここ15年からすごいと思います。15年で肌感覚としては10倍以上増えたとは私は認識しております。だから当然増えていくと思います。</p>
事務局	<p>実態把握についてですが、ご指摘されている通り実態把握はできておりません。実態把握をしようとする、やはり、居場所やフリースクール、当事者団体さんなど、人数を集めてケースの詳細などを出していただかないとなかなか把握ができませんので、今それをやろうということを考えているところではあ</p>

	<p>りませんが、今後ネットワーク化を通じて、分野をまたいで居場所、フリースクール、当事者団体さんが集まるようなネットワークができれば、そのような場を通じて活動をされている方々に、今どういう状況なんだろうという実態把握もできるようになっていくといいのかなという風に、改めてご質問を受けて考えた次第でございます。ありがとうございます。</p>
事務局	<p><u>出雲市再犯防止推進計画の進捗について（資料3）</u></p>
委員長	<p>それでは皆様からご意見、ご質問いかがでしょうか。</p>
I 委員	<p>出雲市再犯防止ということで、一旦罪を犯した人が再び罪を犯さないようにするという、そういった計画なのでしょうか。以前、検察の方とお話をしたことがあるんですけども、いわゆる犯罪を犯した人、犯したと思われる事案について、実際に警察が来て調べて、検事が起訴するかどうかは検事さん次第。検事の方と話をしたときに、やっぱり犯罪の中で軽い知的障がいをお持ちの方々の犯罪がすごくあるというところで、検事としては、福祉的なネットワークなり、この人がもう犯罪に手を染めないような環境があれば、基本的には起訴はできるだけしたくない。福祉のサービスが充実していると、あえて起訴に持ち込まないようにもできるといったことを聞いたことがあります。再犯というよりもむしろ、罪を犯さないためのネットワークという形で、そういった考え方もできるのではないかと思いますので、やっぱり司法も福祉にだんだんシフトしてきたところがあるのではないかと思います。罪を犯されないためにもそういったネットワークというのは、十分に生かされるんじゃないかなと思いました。</p>
委員長	<p>なるほど、そうですね。この計画に取りあげられている意味が少しわかりました。</p>
J 委員	<p>進捗状況の関係団体の一覧で、「更生保護女性会」があるのですが、コミュニティセンターでも更生保護女性会さんによくご利用いただいている、活発にいろいろと活動していただいているなど思っているんですが、いまひとつ活動の内容が私もちよっとよくわかっていないもので、保護司さんが一方でおられて、更生保護女性会さんという方もいらっしゃる、「社会を明るくする運動」は、のぼりを立てたり募金活動をしておられるということが分かったんですけども、これは行政とどういうつながりがあって、どういう活動を期待されている団体なのかどうか、わかるのでしょうか。よく活発にやっておられるとは思っておりますが、内容が長らく私も関わっていながら、どういう団体なのかと。</p>
事務局	<p>「社会を明るくする運動」は、市民活動支援課というところがやっております、その地区の更生保護女性会さんがやっておられます。保護司さんとは当然違うものであって、保護司さんは、執行猶予者などの保護という意味で保護</p>

	<p>司会さんがいます。女性会さんは、そのような方を支援するというよりも、現状を知って皆さんに啓発しているというような立場の方かなという風に思っております。答えになっているかどうかはわかりませんが。</p>
K 委員	<p>保護司もしていて、更生女性会の大社の副会長をしていますので現況を伝えます。更生保護女性会は、7月に「社会を明るくする運動」で法務大臣から委嘱状をもらい市役所で伝達式を行います。それは7月1日からの月間です。その際、保護司は協力会員のみなさんにお世話になって協力会員を集め、同時に更生保護女性会でも「社会を明るくする運動」の中で、各ご家庭を回ったりして資金集めをしています。基本的に、更生保護女性会は、青少年育成に力を入れており、「愛の図書」の募金から、障がい児入所施設さざなみ学園や更生保護施設しらふじに集めたお金を寄附しています。また大社の保育園や幼稚園にもできる範囲で図書券をお渡ししています。それと、保育園、幼稚園の方に、足ふきマットをタオルで縫って行ったり、幼稚園さんにはこういう布のおもちゃを作って持って行ったり、夏休みの読み聞かせをしたり。大社だったら蓮まつりとか、お祭りの時にバザーをしたりして。斐川だったらいろんなものを作って自分たちが着物をといてカバンを作ったり、いろいろと手作業をして収入を得てそれを子どもさんに使ったりしています。高齢者に向けての運動はないかもしれませんけれども。</p>
J 委員	<p>保護司さんは、更生を必要とする人、どちらかという個別の支援的な意味合いが強くて、更生保護女性会さんは広く青少年の育成という形で活動しておられるというイメージ、勉強になりました。</p>
L 委員	<p>要望としては、やはり表に掲げられているということは、担当の方はどういう組織かは十分認識しておいていただかないというのが1点。もう1点は、保護司の方と更生保護女性部の方は明大に違って、保護司は、犯罪を重ねた方が再犯されないように支援するのが主たる役割。更生保護は、更生と書いてあるので非常にわかりにくいのだが、犯罪を犯すことのないよう支えましょうというのが主な役割。子どもたちが将来犯罪を犯すことのないように、健全な大人に育つように支える活動をしておられるという風に認識しております。</p>
事務局	<p><u>令和8年度出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の開催予定について（資料4）</u></p>
委員長	<p>その他、これ以外のところで情報提供等ございますか。ないようですので以上で議題すべてを終わりたいと思います。事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p><u>令和8年度からの出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会委員への就任について</u></p>

閉会	本日の委員会は以上となります。ありがとうございました。
----	-----------------------------